

こんな『ふれあいの居場所』が

玉村町にあるといいと思いませんか？

**Q.『ふれあいの居場所』には誰が参加できるの？**

A.子どもから高齢者まで、年齢・性別を問わず、誰もが行くことができ自由に過ごせる場所です。

**Q.『ふれあいの居場所』では何ができるの？**

A.何をしてもいい自由な場所ですから、〝自分がしたいこと″ができます。「一緒にランチを食べたい」「小物づくりを教えてほしい」「小さい子どもたちのお世話がしたい」…ふれあいの中で、したい事を出し合い、みんなで参加し、つくっていく場所です。趣味や特技を生かし合ったり、世代間交流の中で助け合ったり、自然なつながりから様々な活動が生まれ、それぞれの生きがいも生まれます。

**Q.『ふれあいの居場所』は誰が運営しているの？**

A.地域にすむ住民の皆さんでこんな場所があったらいいなと思う人なら、誰でも始めることができます。例えば「ベンチがあり、始めたい人がいれば、人はであい、ふれあい、つながりが生まれます」と実践者は言っています。

ふれあいの居場所とは

**Q.『ふれあいの居場所』ってどんな所？**

A.いつ行ってもいい、誰が行ってもいい、そこで何をしてもいい、自由なふれあいの場です。地域に暮らす人が集い、ふれあうことで人と人とのつながり、あたらしい「関係」をつくり、助け合うきっかけとなる場所です。